

製造業の経営革新を行い、未来を勝ち取るために！

～製造業経営革新セミナーのご案内～

主催：内閣府認証 特定非営利活動法人 日本経営士協会

協賛：公益財団法人 大田区産業振興協会

製造業の経営者の皆様方へ

昨年の3月11日に発生した東日本大震災の余波を受け、一時日本の工業生産高が落ち込みましたが、ここに来てようやく経済も回復基調となりつつあります。しかし経済回復は大企業を中心としたものであり、中小製造業はまだ経営基盤の復調に悪戦苦闘されているものと思われます。日本経営士協会ではこの度、公益財団法人大田区産業振興協会様のご協賛を得て、大田区産業プラザPIOにて、平成24年4月より半年間（月1回、計6回）、皆様方の経営再建に役立つ内容を盛り込んだ「製造業経営革新セミナー」を以下の内容にて開催致しております。

セミナーには即経営に役立てることができる情報・ヒントが沢山盛り込まれておりますので、経営者・経営幹部の皆様方にご参加していただければ幸いです。

第1回セミナー開催内容（全6回開催）

第1回目のセミナーは、

「人事労務」をテーマに取り上げ、以下の日程・内容にて開催いたします。

- ・日時：平成24年4月18日（水） 受付：18:45～ 時間：19:00～20:45
- ・場所：大田区産業プラザPIO 6F E会議室（京浜急行 京急蒲田駅 徒歩3分）
- ・参加費：2,000円（当日徴収させていただきます）
- ・セミナーに関するお問い合わせ先：日本経営士協会 阿比留（あびる）まで TEL：03-5912-5227

時間	テーマ・概要・講師
19:00～20:30	<p>テーマ：現役社労士がそっと教える人事労務トラブル解決の秘訣 ～最近はやりの人事労務トラブル、「こんなときどうする？」について、 解決のためのポイントをQ&A形式でご紹介～</p> <p>内容： 企業を運営するためには、保有する経営資源3M（ヒト・モノ・カネ）を如何に活用するかということが重要な課題となっています。そしてこの経営資源3Mの中で、とりわけ最近「ヒト」に関係する問題、「退職した元従業員から訴えられた」、「未払い残業代がある」、「仕事ができない」、「うつ病で休職する従業員がいる」、「退職するときに有給休暇を請求された」などの人事労務トラブルが日常茶飯事に発生しています。この背景として、インターネット等の普及によって、従業員が労働に関する情報を容易に得られるようになったことが挙げられます。本セミナーでは経験豊かな講師が、このような人事労務トラブルが発生しないように、どのように対策を行ったら良いのかについて、「Q&A」形式で事例を示しながら判り易くご説明いたします。</p> <p>講師：社会保険労務士 平野 雅美 氏</p>
Q&A： 20:30～20:45	セミナーの関するご質問にお答えします。不明な点がありましたらお気軽にご質問して下さい。
20:45～22:30	セミナー終了後別会場にて、名刺交換会・懇親会を開催致しますので気楽にご参加して下さい。

セミナーに関するお問い合わせ先

東京都練馬区豊玉北5-24-2-707 株式会社ビズソルネット内
（特）日本経営士協会 首都圏支部 製造業コンサルティングチーム
TEL：03-5912-5227 FAX：03-5912-5229

セミナーの参加お申込について

FAXでのお申込：この用紙に必要事項を記入して、そのまま
03-5912-5229までファックスして下さい。

電話 03-5912-5227 でのお申込も受け付けております。また、当協会のホームページからのお申込も可能です。

URL：<http://info.jmca.or.jp/seminar/301/> 「セミナー・講習会のご案内」をご参照してください。

なお、参加される方は事前準備の関係上、前日の4月17日（火）までにお申込して下さいようお願いいたします。

★平成24年4月18日（水） 第1回目セミナーに参加いたします。

★会社名： _____

★役職名： _____

★お名前： _____

★お電話番号： _____

★メールアドレス： _____